

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成23年度～平成27年度（5年間）																
事業実施地区名 （都道府県名）	（ふじ） 富士森林計画区 （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 静岡森林管理署																
完了後経過年数	4年	管理主体	関東森林管理局 静岡森林管理署																
事業の概要・目的	<p>本事業は、静岡県の東部に位置する沼津市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、長泉町、小山町の5市2町に所在する1万5千haの国有林野を対象としている。</p> <p>その大部分が我が国最高峰の富士山山麓にあって良質な水を育む水源地として重要な役割を果たしており、本計画区の98%が水源かん養または土砂流出防備等の保安林に指定されている。</p> <p>本計画区は、富士山麓の豊かな自然環境を背景として、富士箱根国立公園等に指定され、さらに世界遺産にも登録されたことから、森林生態系の保全、森林とふれあう場の提供や水土保全機能の維持等が期待されている。</p> <p>また、気象、地況、土壌等の自然に恵まれた地域を中心にスギ・ヒノキを主とした人工林が分布しており、管内の人工林率は60%で、そのうち5～10齢級の森林が5割を占め、契約満了を迎え主伐される分収林とあわせ、県内外の大型製材工場やバイオマス発電施設等への木材の安定供給が期待されている。</p> <p>さらに近年は、地球温暖化に伴う異常気象の頻発等の状況変化もあり、地球温暖化防止等に対する国民の期待も高まっている。</p> <p>本事業においては、このような国民の期待の高まりに応え、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、人工林資源の循環利用に必要な植栽等の更新作業、保育・間伐等の保育作業を実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。</p> <table border="0"> <tr> <td>・主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>70ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>1,726ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>6.3km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>26.2km</td> </tr> </table> <p>・総事業費 1,332,882千円（税抜き1,254,770千円） （平成22年度の評価時点888,220千円（税抜き845,924千円））</p>			・主な事業内容	森林整備	更新面積	70ha			保育面積	1,726ha		路網整備	開設延長	6.3km			改良延長	26.2km
・主な事業内容	森林整備	更新面積	70ha																
		保育面積	1,726ha																
	路網整備	開設延長	6.3km																
		改良延長	26.2km																
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	<p>費用便益分析の算出方法は、平成28年度に大きな改正があり過去の費用を現在価値に換算するに当たり、物価変動の影響を除いて算出することとなった。さらに、平成30年度には、費用から消費税を除いて算出する見直しも行った。また当該流域では、台風及び集中豪雨等により森林被害が発生したため、被害木の除去と併せて森林の再生のために植栽を実施したことにより、更新及び保育が大幅に増となった。林道についても、被害箇所への復旧工事を行いつつ、被害木の収去を行うための新設路線を増として被害木の整理を行ったため、大幅な事業費の増となった。</p> <p>令和2年度における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B）4,658,987千円（平成22年度の評価時点5,840,781千円※） 総費用（C）2,129,023千円（平成22年度の評価時点1,147,069千円※） 分析結果（B/C） 2.19（平成22年度の評価時点 5.09※）</p>																		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、森林が適正に整備され、水源涵養や国土保全等、森林の有する多面的機能の維持増進が図られた。</p> <p>また、本事業の実施を通じて生産された木材を活用し安定供給に努めたことにより、素材生産量が前期（H18～H22）の約2万8千m³から約4万7千m³に増加（1.7倍）し、地域林業の振興に貢献するとともに、農山村における雇用の場の提供、地域の社会経済の発展に貢献している。</p> <p>これは、これまで路網が未整備であったことから木材の搬出が困難であった森林において、林業専用道を新設又は改良したことに加え、高性能林業機械の利用と列状間伐による施業が定着し作業効率の向上や事業コストの縮減が図られたことも寄与していると考えられる。</p>																		
③ 事業により整備された施設の管理	<p>本事業により整備された路網は、職員による日常の巡視や点検及び台風等の通過後の臨時点検により、通行の支障の有無や危険箇所の発生の有無</p>																		

状況	等の確認を行い、補修等を実施することにより良好に維持管理している。
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備の実施により良好な森林が形成され、水源涵養、国土保全、木材等の林産物の安定供給、地球温暖化防止等、様々な多面的機能が発揮されている。</p> <p>また、本事業により整備された森林は、都市近郊における森林とのふれあいの場を提供しており保健文化機能を充実させている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>我が国の森林では、これまでの先人の努力等により、戦後造林された人工林を中心に蓄積量が増加しており、この豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」という形で循環利用することを通じ、林業の成長産業化と森林の適切な管理を両立していくことが求められている。このため、施業の集約化、意欲と能力のある林業経営者の育成、木材の安定供給の確保等を進めていくことが必要となっており、生産性の向上や労働安全対策の強化に向け、スマート林業の推進等にも取り組む必要がある。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、引き続き森林整備事業を実施する。</p> <p>事業の実施に当たっては、更なる作業効率の向上とコスト縮減を図る必要があり、主伐箇所については積極的にコンテナ苗を採用した一貫作業システムを導入することにより低コスト化・省力化を図る。また、スギ植栽箇所については、全量花粉対策苗に移行することとしている。</p> <p>これらの取組については、国有林が先頭に立ち、民有林に波及させるため、現地検討会の開催などにより素材生産の生産性向上や造林事業の低コスト化・省力化へ向けて、県・市町村とも連携して取り組んでいくことが重要と考えている。</p> <p>地元の意見： (静岡県) 森林整備や路網整備の事業により、木材の安定供給に寄与することに加え、水源涵養など公益的機能の発揮が期待できることから、引き続き事業の継続をお願いしたい。 (富士宮市) 本市においては富士山麓の高度の高い一帯が本事業計画地となっており、当該地域の森林には、特に水源涵養機能と土砂流出の防止機能が求められている。 本事業の継続によりこの機能の維持増進を期待する。 また、計画区域外の逸水が林道に土砂を堆積させ、度々、通行に支障を及ぼしていることから、継続事業にあつては森林整備時の留意事項として取扱い願う。 (富士市) 当市は、市が経営管理している市有林が約2,000haあり、作業効率の向上とコスト縮減を図る必要性を感じている。国有林の先進的な取り組みを参考にしたいので、引き続き現地検討会や意見交換会などを積極的に開催していただきたい。 市内の林業事業体が国有林事業に参入し、国有林からの原木が市内の原木市場や製材所、合板工場へより一層供給されるよう配慮いただけるとありがたい。 様式1の便益集計表の備考に前期計画の評価額を記載し、前期計画との差異を明確にし、どのような点に力をいれてこの結果が出たと説明があるとわかりやすい。 (小山町) 森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、今後とも適正な森林の整備と維持管理をお願いします。 また、事業の低コスト化・省力化の取組について、町への情報提供をお願いします。</p>
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>密度調整が必要な林分での間伐等の実施により森林の有する公益的機能が持続的に発揮されている。</p> <p>また、整備した路網を活用した木材の安定供給が図られており、引き続きその効果が発現されると見込まれることから、事業の有効性が認められる。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮に資する事業であり、木材を安定供給することにより、地域の林業・木材産業の振興にも寄与しており、その必要性が認められる。 ・効率性： 森林整備については、列状間伐や高性能林業機械による低コストで効率的な作業システムの定着を図ってきている。 また、路網整備では、木材の搬出が困難な箇所を優先することや、簡素な規格・構造を有する林業専用道を採用すること等によって、森林整備事業箇所へのアクセスの向上とコスト縮減

が図られており、費用便益分析結果からも効率性が認められる。

- ・有効性： 密度調整が必要な林分での間伐等の実施により森林の有する公益的機能が持続的に発揮されている。
また、整備した路網を活用した木材の安定供給が図られており、引き続きその効果が発現されると見込まれることから、事業の有効性が認められる。

※平成22年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：静岡県

施行箇所：富士森林計画区

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	835,084	
	流域貯水便益	353,092	
	水質浄化便益	757,771	
山地保全便益	土砂流出防止便益	624,568	
環境保全便益	炭素固定便益	281,220	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	528,866	
	木材利用増進便益	199,640	
	木材生産確保・増進便益	603,163	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	475,583	
総 便 益 (B)		4,658,987	
総 費 用 (C)		2,129,023	
費用便益比	$B \div C = \frac{4,658,987}{2,129,023} = 2.19$		

森林環境保全整備事業 富士森林計画区 事業概要図

